

TOSHIBA

Leading Innovation >>>

東芝環境ソリューション株式会社
社会・環境報告書

2017



会社概要

会社概要

会社名： 東芝環境ソリューション株式会社
 所在地： 横浜市鶴見区寛政町20番1号
 設立年月日： 1961年10月2日
 資本金： 5億円
 従業員数： 423名（2017年4月1日現在）

● 事業内容

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分・リサイクル
- 家電製品・パソコン等の各種使用済み製品のリユース・リサイクル
- 水・土壌・廃棄物等の汚染調査・分析・浄化、再生ソリューションの提供
- 建屋・焼却炉等の解体・撤去工事
- PCB等有害物質の調査・除去工事
- 排出事業者のゼロエミッション提案
- 環境およびマネジメントシステムに関する支援・コンサルティング
- 環境教育・セミナーの実施

● 関係会社（出資会社）

西日本家電リサイクル株式会社

家電リサイクル法の施行を受け、使用済みのテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のリサイクルを通じて、資源循環型社会の一翼を担っています。

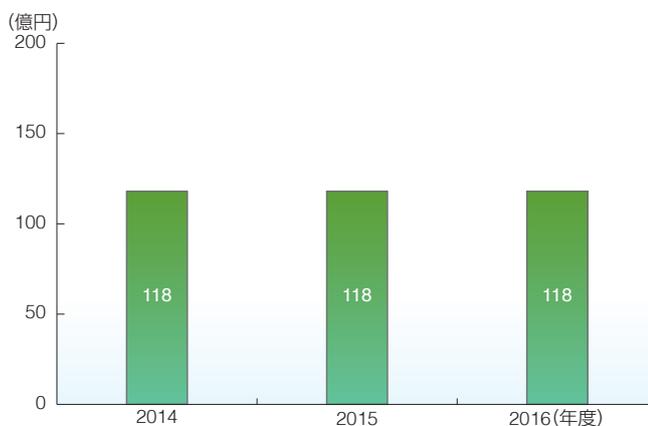
商号 西日本家電リサイクル株式会社
 所在地 北九州市若松区響町1-62（北九州市エコタウン内）
 設立 1998年12月4日
 資本金 4億円
 株主 東芝

パナソニック
 東芝環境ソリューション（出資比率25.75%）
 日立
 ソニー
 三菱電機
 シャープ
 富士通ゼネラル

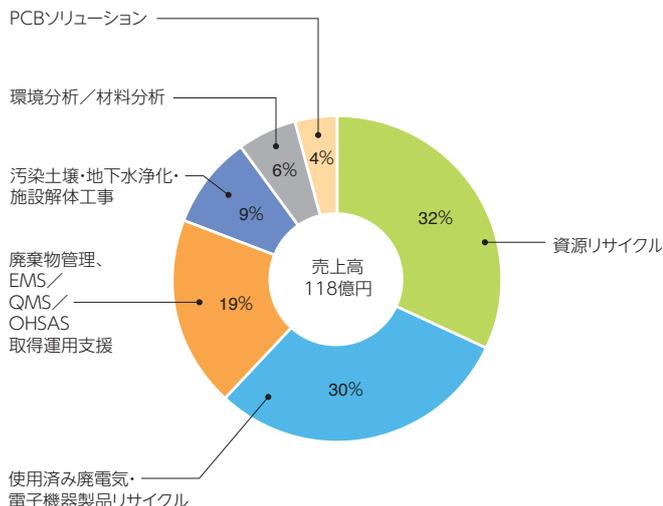
事業内容 使用済み家電製品の再商品化事業



● 売上高の推移

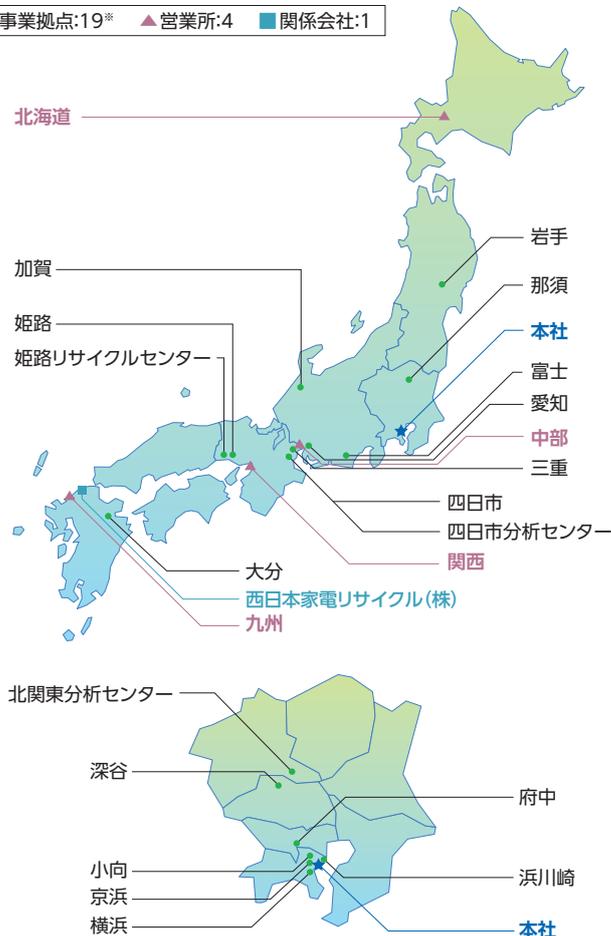


● 事業別の売上構成比（2016年度）



● 事業拠点

● 事業拠点:19* ▲ 営業所:4 ■ 関係会社:1



*事業拠点数(19)は、本社、全国15事業所、北関東分析センター、四日市分析センター、姫路リサイクルセンターです。

経営理念

自然と共生する人と社会に貢献し、信頼される総合環境ソリューション企業をめざします。

1. 社会に貢献します

より良い地球環境と安全・安心な社会の構築をめざし、責任ある企業として社会に貢献します。

2. 信頼される企業をめざします

先進の技術と経験を活かした環境ソリューションを通じて、社会から信頼される企業をめざします。

3. 人と自然を尊重します

顧客・従業員をはじめ、世界のすべての人々と、かけがえのない自然を尊重します。

目次

● 会社概要	P 1
● 編集方針	P 2
● トップコミットメント	P 3
● トピックス	P 4
● 事業分野と責任	P 5
● CSR報告		
2016年度の主な実施項目と		
2017年度の目標・計画	P 7
組織統治	P 9
人権・労働慣行	P 11
環境	P 12
公正な事業慣行	P 19
お客様への対応	P 20
コミュニティへの参画および		
コミュニティの発展	P 21
● 沿革・第三者所見	P 22

編集方針

この「社会・環境報告書2017」は、情報公開ツールの一つとして、当社のCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動や環境経営の取り組みなどについて、ステークホルダーの皆様「わかりやすく、具体的にお伝えすること、多くの方々に読んでいただける内容にすること」を心がけて作成しました。

今後も「社会・環境報告書」の内容を充実させながら、継続してCSR活動を推進してまいりますので、ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

報告対象範囲

原則として、本社(神奈川県横浜市)、北関東分析センター(群馬県太田市)、姫路リサイクルセンター(兵庫県姫路市)を対象としています。

他の15事業所および4営業所、1分析センターについては顧客事業所等に駐在しており、駐在先の環境マネジメントシステム(EMS)で活動・管理されているため、環境負荷の対象範囲外としていますが、一部の関連情報は含んでいます。

報告対象期間

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2017年9月(次回:2018年8月予定 前回:2016年8月)

参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版(G3)」
環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010」

インターネットによる情報提供

- 東芝環境ソリューション(株)のホームページ
<http://www.toshiba-tesc.co.jp/>
- 「社会・環境報告書2017」
<http://www.toshiba-tesc.co.jp/csr/download.htm>
- 社会・環境活動(CSR)報告
<http://www.toshiba-tesc.co.jp/csr/index.htm>

東芝グループの総合環境ソリューション企業として長年培ったリユース・リサイクル技術と環境再生エンジニアリング技術を融合し、低炭素社会・循環型社会・持続可能な社会の実現に貢献していきます。

東芝環境ソリューション株式会社
取締役社長

増山 宏



はじめに

当社は、「生命・安全、コンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先」とし、「事業を通じて、グローバルな社会の課題に貢献」していくという東芝グループが考えるCSR経営に基づき、環境、人権、地域社会との調和等を重視した環境貢献企業として、健全で質の高い経営の実現に向け、努めてまいります。

社会と企業の共有価値を創造する事業展開に注力します

当社の事業分野である環境関連ビジネスそのものが、社会的貢献につながるものではありませんが、これをさらに推し進め、社会的な課題解決と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動（CSV：Creating Shared Value）として展開していきたいと考えています。そのために、長期的視点で社会と企業の双方にとって最適な価値創造が実現できるように注力します。

皆様の良きパートナーとして環境ソリューションを提供します

環境分野におけるさまざまな課題に対処し、適切なソリューションを提供するために、当社は、法令や技術に明るく経験豊富な人材の採用と育成を行っています。環境問題を抱える皆様にとって良きパートナーとして、どんな課題に対しても最適な対応ができるような総合環境ソリューション企業をめざします。そして、環境教育や地域社会とのコミュニケーションを積極的に進め、皆様と共に環境問題を深く考え、安心・安全な社会を構築すべく期待に応えてまいります。

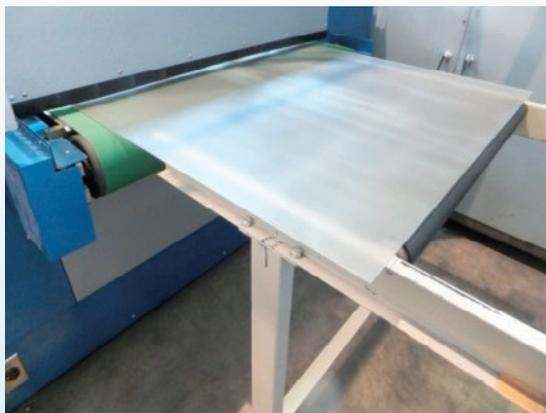
資源リサイクルを通じて真の循環型社会実現を目指します

当社は、リユース・リサイクル事業を積極的に推進し、市場で消費された製品から、有用な資源を効率よく取り出す技術の開発やプロセスの構築を行っています。また、取り出した資源が、再生資源として使いやすく供給できるような分別の取り組みもしています。当社は東芝グループの一員として、製品開発部門と協力しながら、易解体設計への提言や利用しやすいリサイクル資源の提供等を一体となって進めており、「資源を過剰に消費せず、有用なものは繰り返し利用できる社会システムを備える真の資源循環型社会」の実現をめざしてまいります。

PVパネルのリサイクル技術で特許取得

太陽電池パネルのリサイクル方法が、特許として登録されました。この技術は、太陽電池パネルからガラスと電池を分離する方法に関する内容で、板ガラスの再利用、電池部に含まれる銀の濃縮の観点で他社を差異化できる有力特許です。

本成功事例を事業に活かしていきます。



本特許を使用した分離装置

ビオトープ緑地が完成

本社食堂裏の池周辺植栽整備を行い、“ビオトープ緑地”として完成しました。

川崎器材(株) 当時の3代目八林社長、4代目小谷社長退任時に植樹を行う場所がなかったことから、安全衛生基金が創設され、今回、同基金を活用して整備を行ったもので、引き渡し式では両社長のプレートを設置しました。従業員憩いの場として活用されています。



憩いの場として活用を

テレビリサイクルラインリニューアル

2017年3月に廃家電製品リサイクルのテレビラインをリニューアルしました。ブラウン管テレビ主体のラインから、薄型テレビ主体に変えたもので、2020年東京オリンピックに向けての加速が予想されるテレビ買替に対応して参ります。



リニューアルしたテレビリサイクルライン

PCB洗浄事業の商用立ち上げ

2015年、環境省より微量PCB無害化処理実施の認定を取得し、2016年、商用初号機として6000 kVA変圧器2台のDMU(可搬式分装置)での洗浄処理を完了しました。続く変圧器の洗浄処理も同年に完了。また、2017年、電力会社の火力発電所の変圧器10台の洗浄処理が予定されており、今後とも更なる事業拡大を進めて参ります。



変圧器の屋外での洗浄処理

事業分野と責任

当社は、資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現という3つの分野で事業を展開し、社会的な課題の解決に向けて、環境サービスを提供しています。

事業分野と密接な社会問題



地球規模での温暖化防止



環境負荷低減



省資源、リサイクル、資源枯渇の防止



エネルギー、水、食料問題への対応

事業

資源循環型社会の構築

リユース・リサイクルを効率的に進め、市場で消費された製品から有用な資源を効率良く取り出し、良質な再生資源として製品産業に供給できるような取組を行っています。

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬・適正処理・リサイクル
- 家電製品、パソコン等使用済み製品のリユース・リサイクル
- 生産資材や生産補助資材のリユース・リサイクル
- 使用済太陽電池・二次電池モジュールのリユース・リサイクル

安心・安全な社会の構築

私たちを取り巻く生活環境に対する阻害要因を取り除き、住みやすい生活環境への再生をお手伝いします。

- 土地・地下水の汚染調査、浄化工事
- 水・土壌・廃棄物等における環境阻害物質調査、生活環境・作業環境の調査、分析、回復ソリューションの提供
- 法令に基づいた環境調査・分析・コンサルティング
- 建屋・焼却炉等の解体工事、工事に伴うアスベスト・ダイオキシン・PCB等有害物質の調査・除去工事
- 低濃度PCBトランスの洗浄処理
- 民間工場の水・環境課題に対応するワンストップソリューションの提供

環境活動の促進・省エネ社会の実現

生産活動に伴う環境影響要因を適正に管理し、ゼロエミッション実現、より適切な資源循環へのお手伝いを通して排出事業者をサポートします。

- 排出事業者の産業廃棄物適正管理、ゼロエミッションへの提案
- ISO14001、9001、OHSAS18001取得のコンサルティング
- 環境改善へのサポート、環境教育・セミナーの実施

主なサービス



使用済み廃電気・電子機器製品リサイクル



使用済み廃パソコン製品リサイクル



使用済み太陽電池モジュールの性能評価、診断システム開発



材料組成・製品分析 (RoHS分析、油中PCB、異物分析、形態観察、リサイクル材分析)



極微量分析 (環境試料中のダイオキシン類、PCB分析全般)



環境測定 (排水、排ガス、アスベスト、土壌、作業環境、騒音振動、廃棄物、農薬分析等)



排出事業者サポートサービス (環境管理)



ISO14001、9001、OHSAS18001 認証取得支援



環境技術教育セミナー



2016年度の事業トピックス

期待されるソリューションテーマ

使用済み廃家電製品
リサイクル(テレビ)ライン更新

使用済み廃家電製品
リサイクル(冷蔵庫)

廃太陽電池モジュール
リサイクル

土壌汚染・
地下水汚染調査対策/
浄化工事/モニタリング

アスベスト調査・除去工事、
建築物・施設解体撤去工事

PCB機器の搬出・運搬・処理
搬出不可機器に係るPCB分析
設置場所におけるPCB簡易分析
低濃度PCBトランスの洗浄処理

排出事業者サポートサービス
(資源回収・販売)

排出事業者サポートサービス
(排水処理設備管理)

- 東芝エレベータ関連処理事業拡大(東京、東関東、北関東)
- 家電リサイクル ブラウン管テレビ/
薄型テレビ解体ライン更新
- 廃二次電池放電作業のリードタイム短縮及び効率化
- 東芝広域認定産廃の大量受注
- 太陽光発電所工事の産業廃棄物処理を受注
- 大型破碎機の改造、粉じん対策による作業環境改善
- 姫路リサイクルセンターで燃料電池改質器の処理開始
- 使用済太陽電池モジュール診断システム商品化、販売
- 使用済太陽電池モジュール販売
- 廃太陽電池モジュールリサイクル機器商標登録

- PCBソリューション業務の売上拡大
- 低濃度PCBトランス洗浄事業の商用第1号・第2号の処理完遂
- PCB調査及びPCB洗浄除去に伴う分析業務の拡大
- 高濃度PCBトランス解体工事の受注
- 燃料電池発電設備撤去工事の受注
- 石綿除去&建屋解体工事の受注
- 地下水浄化システム維持管理業務
- VOC地下水汚染浄化(バイオレメディエーション)
- 大型土壌汚染対策工事の受注(掘削除去)
- 油含有土壌拡散防止対策工事の受注
- 大型設備撤去工事の受注
- 公共工事受注(アスベスト調査、設備撤去・処分)
- 微小粒子状物質(PM2.5)採取業務
- 建材中のアスベスト分析全国対応拡大
- 建材中のリフラクトリーセラミックファイバー(RCF)定性分析開始
- 環境省国プロ案件受注

- ウエハ搬送容器リユース:順調に拡大
- ISO規格改訂移行コンサル受託
- 廃棄物リスクセミナー/環境リスクセミナー開催
- 設備、建屋撤去、改修等の工事受託
- DVD、TV検査・解体業務受託
- 廃棄物の有価値化推進
- 製品償却受託
- 排水処理施設の運用管理業務受託

資源の有効活用

- 廃棄物の有価値化
- 再生資源の高付加価値化
- リサイクル技術開発
- 最終埋立処分量の削減

廃棄物の適正処理

- お客様及び製品技術のセキュリティ確保(情報漏洩防止)
- 環境汚染の防止
- 不法投棄の防止

有害物質規制への対応

- PCB洗浄技術の高度化
- 環境管理の徹底による汚染防止の強化
- RoHS指令対応の新分析技術の開発
- 解体撤去工事における石綿処理の施工
- 民間工場水処理設備の最適ソリューションの提供

土地の有効活用

- 放射線物質を含む土壌調査・浄化法の技術支援
- バイオ浄化技術の応用展開/油汚染浄化法開発
- 新土壌浄化技術の構築/複合汚染・難対策地層

環境評価技術の開発

- 環境データ(定期分析/排水等)の信頼性向上
- 土壌汚染対策/リスク評価ツールの検討・構築

環境経営の支援

- マネジメントシステムの構築支援
(統合マネジメントシステム認証取得支援)
- 法規制対応へのサポート
- 環境管理のサポート
- 環境に係わる人財の育成
- 排出物適正処理のサポート
- 製品環境法令コンサル
- 環境エンジニアリングセミナー
(排水処理技術・土壌汚染復元技術 ほか)

2016年度の主な実施項目と2017年度の目標・計画

大項目	小項目	2016年度の目標・計画	2016年度の主な実施項目
組織統治	CSRマネジメント	・実効のあるCSR推進会議の継続	・CSR推進会議開催（2回）による活動計画の審議と活動実績のレビュー実施 ・ISO26000国際規格の中核課題に対する中期計画（15年～17年）改定
	コーポレート・ガバナンス（内部統制）	・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し	・人事異動に伴い経営会議メンバーを見直し（7月）
		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	・内部監査実施（5本社スタッフ部門、1分析センター、4営業所、2リサイクルセンター、10事業所）による改善アイテム発掘（84件）
	・東芝監査プログラム実施（TAP・J-SOX）	・東芝自主監査プログラムの実施とJ-SOX全社レベル統制及び決算・財務報告プロセスの評価を実施	
ステークホルダーとの対話	・TeamSurvey（従業員意識調査）フィードバックの実施 ・社長対話会の実施	・TeamSurvey実施（8月～9月） ・社長による個別面談実施（12月～3月：101名） ・総務部長／経理部長による拠点巡回	
人権	人権の尊重・差別の禁止	・人権教育の継続実施（採用時、転入受入時、人権週間）	・採用12名、転入受入33名
労働慣行	雇用の安定	・高齢者活用施策の実施	・定年者19名→再雇用者12名（再雇用率：63%）
	多様性の尊重	・障がい者雇用率（2.5%以上）の維持	・障がい者法定雇用率3.1%（2017年3月）
	多様な働き方の支援	・WSIの活用促進 ・育児・介護休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減	・育児休職取得者2名 ・短時間勤務取得者6名 ・時間外80時間超過者6名
	人財育成	・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進（廃掃法等） ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進	・定期採用者導入教育及びフォローアップ教育の実施（2名） ・階層別教育への派遣（延べ9名）
	従業員の安全と健康	・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続（100%） ・安全健康教育の充実（5回以上） ・ストレスチェックの完遂 ・リスクアセスメントによる職場改善	・化学物質RA実績（上期・下期実施） ・定期健康診断実施（100%受診） ・安全健康教育（階層別教育、交通安全教育、フォークリフト安全教育等 計9回） ・リスクアセスメント実施（上期：レベルⅢ以上 128件/下期 132件対策完了） ・ストレスチェック実施
環境	環境マネジメント強化	・統合MSの定着とISO改正に向けた対応 ・エネルギーの効率的な使用の推進 ・東芝グループ生物多様性保全活動の定着	・統合MS更新審査受査（7月）、ISO14001審査結果：総合評価「向上」 ・省エネ専門部会活動の推進（4回開催） ・本社食堂裏のピオトープ整備 ・東芝サイト環境監査（カンパニー）実施（1月、Aランク評価維持） ・環境講演会開催（12月）
	環境に配慮した事業プロセス	・資源の有効活用：再資源化率83%以上 ・最終処分埋立率0.13%以下 ・化学物質取扱量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防（環境構造物指針準拠率100%確保）	・資源有効活用：再資源化率90.4% ・最終処分埋立率：0.16% ・化学物質使用量 8%削減 ・環境構造物指針準拠率100%確保
	環境コミュニケーション	・CSRレポートおよびホームページの充実 ・展示会出展等の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続	・「社会・環境報告書2016」発行（8月）、及びホームページCSRコーナーのリニューアル（11月） ・「東芝グループ環境展」に出展
公正な事業慣行	リスク・コンプライアンス	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・CSR職場ミーティングの実施 ・リスク・コンプライアンス関連e-learning教育の実施	・2016年度リスク・コンプライアンス施策の決定と実行 ・「東芝グループ行動基準」(6月)、「輸出管理」(11月)、「会計コンプライアンス」(8月、12月)、「下請法」(1月)、「適時開示」(8月)、「情報セキュリティと個人情報保護」(9月)、「営業リスク」(2月)各e-learning教育を実施
	公正な競争・取引の徹底	・拠点部門教育巡回実施：10拠点 ・取引のIT化推進（見える化システム） ・産廃処理業者統一管理	・拠点教育巡回実施（15事業拠点） ・産廃処理業者統一管理の範囲拡大（スポット契約）…12社
	サプライチェーンでのCSR推進	・調達サプライチェーンにおけるCSR推進と拡大 ・BCP中核事業に関わる取引先との連携強化	・「東芝グループの調達方針及び取引先様通報制度について」を改めて通知 ・「請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」による点検の実施 ・取引先調査表20社取得
	情報の保護・管理	・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施 ・サーバ、社外ホームページのセキュリティ診断の実施	・情報セキュリティ管理の実地確認を実施（8月、9月、3月：計4事業拠点） ・「情報セキュリティと個人情報保護」(e-Learning)を実施（8月） ・「ソーシャルメディアリスク」(e-Learning)を実施（6月） ・情報セキュリティ自主監査結果に対するカンパニーのアセスメント（5月） ・情報セキュリティ自主監査を実施（10月） ・携帯型記憶媒体及びモバイル用パソコンの現物確認実施（9月、3月） ・社外ホームページセキュリティ診断（7月、12月） ・入社・派遣・実習者への「情報セキュリティ導入教育」を実施（8回/下期）
	知的財産の保護	・特許教育の実施と戦略的特許の造出	・特許出願：8件、特許登録：1件、審査請求：5件
お客様への対応（消費者課題）	製品・サービスの品質向上と安全性の確保	・統合マネジメントシステムの継続的改善 ・ISO9001/14001規格改正対応及び運用	・更新審査での「改善の余地」に対する処置は、来年度対応の5件を除き改善完了 ・内部監査での指摘事項（観察13件）に対する処置は、全件は正処置を完了した。 ・規格改正対応は、上期に統合マネジメントマニュアルを発行し、下期より新MSの運用を開始して新規格に対応した内部監査及びマネジメントレビューを実施。
	製品事故・不具合発生時の対応	・損失費の把握及び改善策の実施	・損失費の実績把握及び改善を実施
	お客様満足の向上	・顧客とのコミュニケーションの向上（グループ会社への訪問） ・顧客（苦情等）ニーズの的確な把握及び改善	・グループ会社への訪問を実施（上期 34社、下期 88社） ・顧客アンケートの見直し検討
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	社会貢献活動	・障がい者雇用体験の場の提供 ・神奈川県環境インターシップの受入継続	・神奈川県環境インターシップで3名受入（8/29～9/9） ・障がい者のための東芝グループ就職フェアに参加（10/15） 応募者17名の内、定期採用1名、不定期採用1名採用
	地域社会との関わり	・近隣住民との交流継続（年1回） ・地域主催行事への協力（年2回） ・地域団体への参加（防災、交通安全、安全衛生、その他4団体）	・近隣住民との交流会（4月：春まつり、3月：町内会施設見学会） ・地域主催行事への協力（寛政町内会：潮田神社例大祭、寛政安善盆踊、つるみ臨海フェスティバル） ・防火、交通安全、安全衛生等に関する地域団体への継続参加。神奈川県労働安全衛生協会、安全運転管理者会（神奈川県公安委員会）、鶴見火災予防協会への参加

目標	結果	評価	掲載ページ	2017年度の目標・計画
100※	100※	○	P9~P10	・実効のあるCSR推進会議の継続
100※	100※	○		・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し
100※	100※	○		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進
100※	100※	○		・東芝監査プログラム実施 (TAP・J-SOX)
100※	100※	○		・TeamSurveyの実施、TeamSurveyフィードバックの実施 ・社長対話会実施
100※	100※	○	P11	・人権教育の継続実施 (採用時、転入受入時、人権週間)
100※	100※	○		・高齢者活用施策の実施
障がい者雇用率 2.5%以上	3.1%	○		・障がい者雇用率 (2.5%以上) の維持
100※	100※	○		・WSIの活用促進 ・育児・介護休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減
100※	100※	○		・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進 ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進
健康診断 100%受診	100%受診	○	P12~P18	・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続 (100%) ・安全健康教育の充実 (5回以上) ・ストレスチェックの完遂 ・リスクアセスメントによる職場改善
100※	100※	○		・統合MSの定着とISO改正に向けた対応 ・エネルギーの効率的な使用の推進 ・東芝グループ生物多様性保全活動の定着 (ビオトープ維持保全によるトンボおよび蝶類の保護)
再資源化率 83%以上 最終処分立率 0.16%以下	再資源化率 90.4% 最終処分立率 0.14%	○		・資源の有効活用:再資源化率84%以上 ・最終処分立率0.18%以下 ・化学物質取扱量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防 (環境構造物指針準拠率100%確保)
100※	100※	○		・CSRレポートおよびホームページの充実 ・展示会出展等の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
100※	100※	○		・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・CSR職場ミーティングの実施 ・リスク・コンプライアンス関連e-learning教育の実施
100※	100※	○	P19	・拠点部門教育巡回の実施:10拠点 ・産廃処理業者統一管理
100※	100※	○		・調達サプライチェーンにおけるCSR推進と拡大 ・中核事業に関わる取引先との連携
100※	100※	○		・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施 ・サーバ、社外ホームページのセキュリティ診断の実施
100※	100※	○		・戦略的特許の造出と特許権利化の推進
100※	100※	○		P20
100※	100※	○	・損失費の把握及び改善策の実施	
100※	100※	○	・顧客とのコミュニケーションの向上 ・顧客満足度向上策の検討及び実施	
100※	100※	○	P21	・障がい者雇用体験の場の提供
100※	100※	○		・近隣住民との交流継続 (年1回) ・地域主催行事への協力 (年2回) ・地域団体への参加 (防火、交通安全、安全衛生、その他4団体)

※定性的評価で、目標値を100%と設定し、目標通りについては○、未達成については△と評価

CSRマネジメント

● 2016年度の主な活動

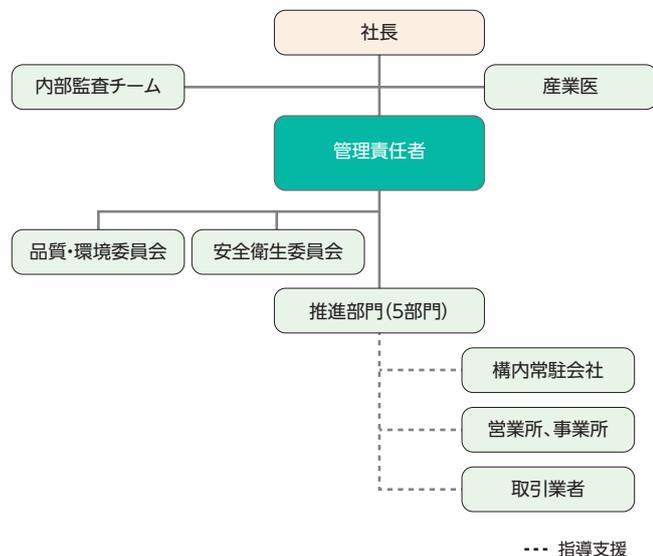
2016年度は、ISO26000の7つの中核主題に基づき、人権の尊重、環境に配慮した事業プロセス、公正な競争・取引の徹底、お客様満足向上、地域社会との関わりなど22項目を掲げ、取り組みました。(P7・P8参照)

主な活動として、人権に関する教育、内部統制の有効性確認、業務コンプライアンスの徹底、健康サポート教育、顧客満足アンケート、環境インターンシップ、産廃処理業者優良性認定の継続などの取り組みを進めました。

● 統合マネジメントシステムの運用

当社は、社会的な問題と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動として展開していきたいと考えています。その根幹として、事業活動の管理基本となる品質・環境・労働安全衛生の各マネジメントシステムをそれぞれ運用していますが、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムをめざすために、2012年12月に3システムを統合したシステムで運用を開始し、2013年7月には日本環境認証機構(JACO)の統合認証を得ることができました。

統合マネジメントシステム体制図



● CSR経営

私たちは、「CSR経営の推進」を経営方針の柱の一つに据えて、活動しています。そのための礎として、東芝グループが考えるCSR経営*を全従業員に浸透し、「東芝グループ行動基準」の遵守を徹底することによって、社会から信頼される企業をめざしています。

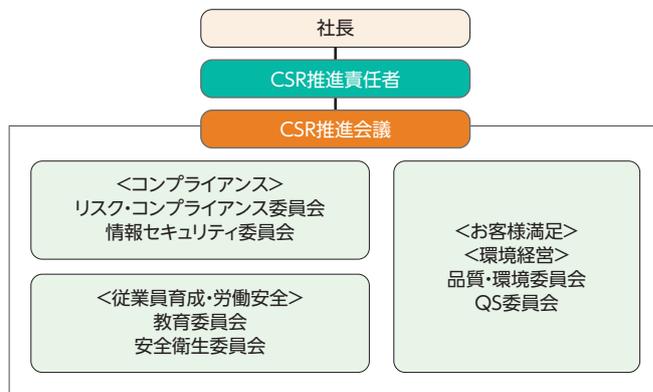
この考え方を浸透させるために、全従業員を対象にした「CSR職場ミーティング」を実施しています。このミーティングは、各職場において、特定のテーマを基に話し合うという方法で実施し、マナー、情報セキュリティ、ハラスメント、技術者倫理などをテーマとしています。

従来の一方向の教育ではなく、一人ひとりの従業員がCSRを考え、各自の意見を述べることで、意識高揚を図るとともに、風通しの良い職場づくりをめざしています。

*東芝グループは「生命・安全、コンプライアンスを最優先」とし、「事業を通じて、グローバルな社会の課題に貢献」していくことをCSR経営と考えています。

● CSR推進体制

CSR推進責任者をはじめ、関係役員で構成するCSR推進委員会では、社長出席のもとに、当社の活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、品質・環境委員会、QS委員会、安全衛生委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。



● CSR意識の高揚施策

全従業員が、CSRへの意識を高めて取り組みを進めていくために、4月・10月の期首訓示をはじめ、10月の会社創立記念式、年頭挨拶などを通じて、社長がCSR経営の方針を周知しています。

また、新入社員・新任役職者など階層別にCSR教育を行うとともに、環境・情報セキュリティ・技術者倫理・人権などのe-learningを通年で実施しています。

さらに、毎年12月の東芝グループのCSR月間には、CSRの取り組みについて総点検するとともに、CSR大会など各種行事や事業場ごとの社会貢献活動などを集中的に実施しています。

コーポレートガバナンス

● ガバナンス体制

東芝グループ行動基準と当社経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行っているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行う部門として経営監査部を設けています。

経営監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成に向けての業務改善を促します。

2016年度は、5本社スタッフ部門、1分析センター、3営業所、1リサイクルセンター、11事業所の内部監査を実施しました。多岐にわたる監査の結果、84件の改善要望が出されました。

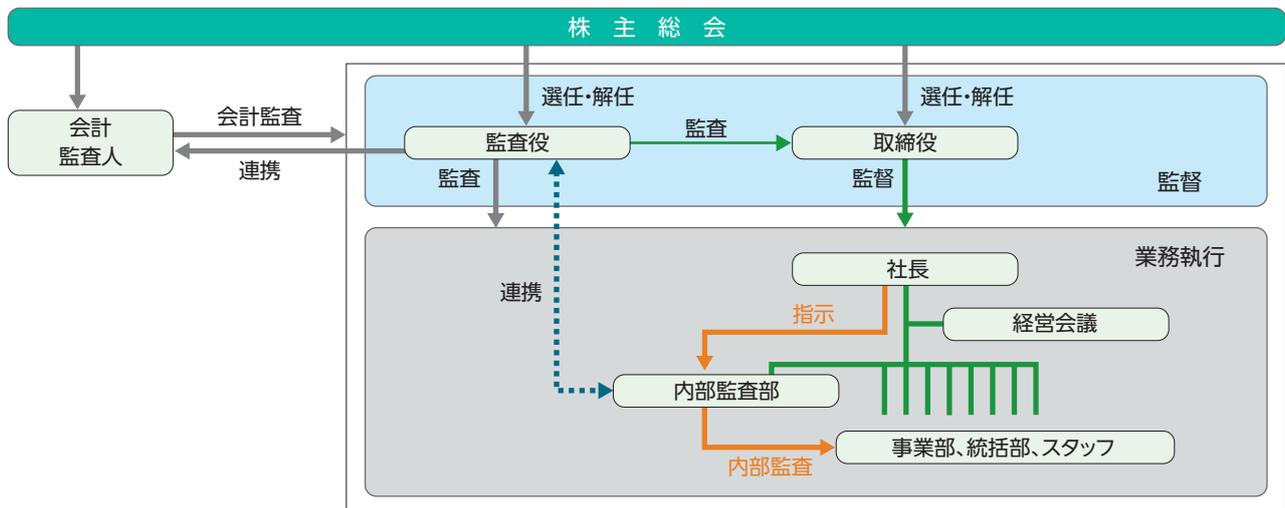
● 内部統制システム

私たちは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2016年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」）の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。

また、「東芝グループ監査プログラム」を受審し、内部統制全般について更に確認を実施し、統制が有効に効いている事を再確認しました。

コーポレートガバナンス体制図



ステークホルダーとの対話

● 地域社会との対話

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業の取り組み内容および事業所内の環境管理状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しております。

また、社内の福利厚生行事（春祭り・夏祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会

● 取引先との対話

2016年12月9日に、コンプライアンスの強化を中心とした、さまざまな環境関連情報の提供および意見交換を目的に、ペイサイドホテル アジュール竹芝にて「TKS（東芝環境ソリューション）パートナー会」※1を開催し、41社の方に参加いただきました。



TKSパートナー会の模様

※1 取引先と当社相互の健全な事業発展と共存を図るため、情報交換や交流を行う会

● 人権の尊重・差別の禁止

私たちは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、「差別的な取り扱いなどを行わない快適な働きがいのある組織づくり」をめざしています。そのために、人権に関する従業員教育研修の実施、セクハラ、パワハラに対する相談窓口の設置などを行っています。

● 多様な働き方を支援

従業員の家庭の事情に柔軟に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援を目的に、育児・介護休職、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、No残業Day（定時間退社日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。なお、2016年度に育児休職制度を活用された方が2名、短時間勤務制度を利用された方が6名となっています。

● 人材の育成

従業員一人ひとりを活用・育成する観点に立って、キャリア形成を支援しています。年に一度、従業員が上長と長期的なキャリア形成の方向性について話し合うとともに、中期的なスパンで到達すべき能力基準や育成・活用方法を共有化する「キャリアデザイン制度」、半年ごとに今後半年間の業務内容と過去半年間の業務成果について上長と確認する「目標管理制度」などの仕組みを導入しています。

● 雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用を積極的に実施しています。

2016年度は、2名の新卒者を定期採用（2015年度：5名）しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2016年3月末時点で10名勤務しています。障がい者雇用率は法定の2.0%を超える3.15%となっています。

障がい者雇用率の推移

2014年	2015年	2016年
2.74%	2.81%	3.15%

● 従業員の安全管理

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、品質・環境・労働安全衛生基本方針（P20参照）に基づき、災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上に努めています。そのために、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS 18001）を構築し運用しています。

2016年度は、業務上災害・通勤途上災害共に不休/休業災害のゼロを達成しました。期毎に全ての職場を対象に、安全衛生関連の法令遵守に関する一斉自主点検を実施しました。業務の中で労働安全衛生に有害な影響を与えるまたは与える可能性のあるリスクの大きな危険源の洗い出しを行い、危険予知訓練やリスク低減対策を計画的に推進します。



● 健康づくりサポート

すべての従業員に定期健康診断を実施するとともに、月の残業時間超過者に対しては、健康診断と産業医による問診と健康管理指導を実施しています。また、2016年度は、全社員対象に「ストレスチェック」を実施し、本人にストレスプロフィールを確認していただき、セルフケアに心がけてもらい、場合によっては産業医との面談を実施し、ストレス改善に努めました。「メンタルヘルスクア教育」を管理監督者向けと35歳以下への階層別にそれぞれ実施しました。

「心肺蘇生やAED取扱い等の講習会」を開催し、社内での有事の際に、救急隊に引き継ぐまでの措置方法を学びました。

● フォークリフト安全講習会

本安全講習会は、フォークリフト運転における安全意識の高揚、運転の基本的な知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害の防止を目的として開催しました。2016年度は全拠点から21名が参加し、指定したコースを実際に運転し、運転後に指導員の方からの講評やアドバイスを受ける実技や、基本に立ち返った作業前点検のポイントなどを実施し体験しました。



● 環境経営

当社は1997年3月に、「かけがえない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って「環境基本方針」（現在は品質・環境・労働安全衛生基本方針：P20参照）を制定しました。

この基本方針のなかで環境保全に取り組む姿勢を明らかにすることで、環境を経営の重要課題であると位置づけ、環境経営を推進しています。

そして、環境経営の推進にあたっては、社内のマネジメント体制を支える仕組みとして環境マネジメントシステムを構築し、更に東芝総合環境監査システムによって環境経営・事業場の環境活動のチェックと、活動レベルの向上を図っています。また、最優先すべき法令遵守はもちろんのこと、全従業員に対して各種の環境教育を実施しています。

なお、環境マネジメントシステムは、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムを目指すために、2012年12月に、品質・労働安全衛生の各マネジメントシステムを統合、2016年度からは2015年度版での運用を開始しました。

● 環境教育・意識啓発

環境活動のレベル向上のため、全従業員を対象に環境教育を実施しています。「階層別教育」「環境一般教育」「専門分野（特定作業）教育」「ISO14001教育」という体系で、役職・職能・専門性に応じたカリキュラムとなっています。

また、環境意識高揚のために、社外専門講師をお招きして、講演会を定期的で開催しています。2016年度は、当社OBで神奈川産業大学講師の大沼氏に、「環境ビジネスの変遷と今後の動向」というテーマで講演していただきました。



環境講演会

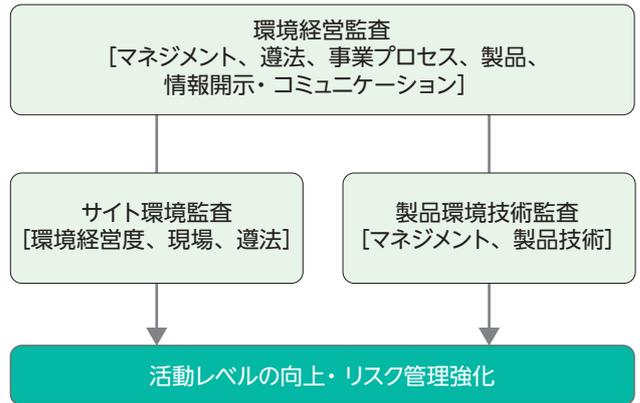
● 外部環境監査

環境マネジメントシステム（ISO14001認証：1997年7月）の維持向上を図るために、毎年、外部認証機関の監査を受けています。2016年度の統合マネジメントシステムとしての更新審査を受査した結果、「システム適合及び向上」という評価でした。

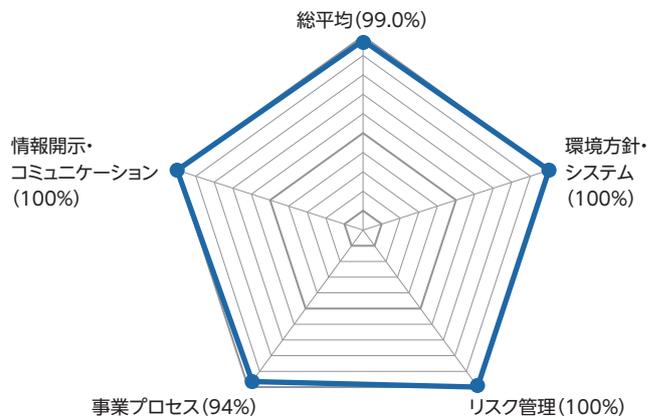
● 環境経営監査

東芝グループは、環境総合監査システムを構築し、環境経営の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。2016年度の本社を対象としたサイト監査において、「環境経営度、現場管理、遵法」の項目すべてで、昨年に引き続き高い評価となりました。

東芝総合環境監査システム



2016年度環境経営度評価結果（達成率）



東芝サイト環境監査の様様

● 第5次環境アクションプランの達成状況

当社は、東芝グループの基本コンセプトを基に、事業成長と環境負荷低減の両立をめざし、「第5次環境アクションプラン」を2011年5月に策定しました。

2016年度は、リサイクル困難物の分別解体技術の開発や資源販売先の開拓など継続的な取り組みにより、「再資源化率」及び「最終処分立率」の目標を達成できました。

エネ起源CO₂排出量原単位削減については、電力のCO₂換算係数の増加や、リサイクルでの付加価値増加のための工程追加など

により目標未達となりました。(P17参照)

また、物流に伴うCO₂排出量原単位削減目標は、配送の効率化を推進したものの、前年度目標は達成できませんでした。(P17参照)

以上の結果を踏まえ、多消費設備のエネルギー管理を強化するために、「省エネ専門部会」を中心に省エネ活動を進めています。物流エネルギーに関しては、産廃の有価値化を進めるとともに、処分委託先の開発など継続的に改善を進めています。

「第5次環境アクションプラン」の達成状況

(対象範囲：本社)

分野	項目	2016年度目標	2016年度実績	評価 ^{※3}
Green of Process				
資源の有効活用	最終処分立率	0.16%以下	0.14%	○
	資源化率向上	83%以上	90.4%	○
地球温暖化防止	エネ起源CO ₂ 排出量原単位 ^{※1} 削減 (2010年度基準)	5%削減 (対2010年度原単位：0.028)	原単位：0.058 (P17参照)	△
	物流に伴うCO ₂ 排出量原単位 ^{※2} 削減 (2010年度基準)	10%削減 (対2010年度原単位：0.011)	原単位：0.012 (P17参照)	△
化学物質の管理	大気・水域への化学物質排出量削減	排出ゼロ	排出ゼロ	○
環境汚染リスクへの対応	環境汚染リスクの最小化	環境構造物指針対象施設の準拠率100%確保	準拠率100%確保 (下表参照)	○
Green Management				
環境コミュニケーション	「つながる」「伝わる」環境コミュニケーションの深化	積極的な展示会、対話会の継続	東芝環境展出展(6月) 住民施設見学会、 (P10、P18参照)	○
生物多様性	事業所を基点とした地域連携による生態系ネットワークの構築	生息域外保全活動と測定の継続	生息域外保全活動と測定の継続	○
環境教育・人材育成	職能別教育の充実 (環境監査員他の育成)	環境キーパーソン育成実績10人以上	2人育成(東芝グループ環境塾) 累計14人育成	○

※1. 原単位：資源リサイクルに伴うエネ起源のCO₂排出量/再資源化量

※2. 原単位：物流CO₂排出量/産廃処分委託量

※3. 評価：目標達成(○)、目標未達(△)

※4. 再資源コストと環境影響を考慮し最適な処理方法を再検討することにより、昨年度目標値から数値を変更しています。

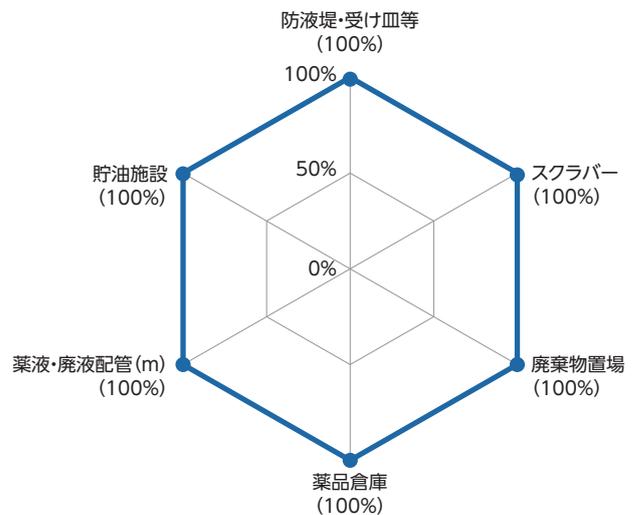
● 環境汚染リスクへの対応

東芝グループは、1990年から、薬品類を貯蔵するタンク及び容器から薬品類が万一漏出した場合、直接地下へ、又は公共用水域等への流出を防止するために設置する防液堤及び受け皿等の設置並びに構造の指針を定め、環境汚染のリスク対策を行っています。その他に、廃棄物置場、薬品倉庫、薬液・廃液配管、排水処理施設、めっき装置、貯油施設、スクラバー等々の構造指針を策定し運用しています。

環境構造物指針適用状況(本社)

構造物(対象施設)	適用数	準拠数
防液堤・受け皿等	20	20
スクラバー	1	1
廃棄物置場	12	12
薬品倉庫	3	3
薬液・廃液配管(m)	111	111
貯油施設	7	7

環境構造物指針準拠率(本社)



環境活動の目標と実績

● 2016年度の環境目的・目標の達成状況

2016年度は、目標を達成しました。当社の主要指標となる再資源化率は、精緻な手分解と機械破碎のベストミックスで再資源化率を改善しています。また、最終処分埋立率は、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、最終処分埋立率の目標を達成しました。

また、「省エネ専門部会」では、省エネパトロールの実施や夏季・冬季シーズン前の空調設備のフィルター清掃、部門での空調設備等の電源OFFのルール化など、運用面での省エネ改善施策を推進し、実行しました。

環境目的	2016年度環境目標と実績		達成状況※1
	環境目標	実績	
統合マネジメントシステムの活動推進	統合マネジメントシステムの維持向上	・ISO14001サーベランス審査評価「向上」、指摘事項(改善の余地あり)4件 ・東芝環境サイト監査(セルフ監査)、評価「Aランク」、指摘事項26件 ・内部環境監査、観察事項13件、推奨提案19件(品質、安全衛生関連含む) ※各監査の指摘事項は、すべて改善済み	○
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	・年間計画完遂(産廃処分委託先:31社)	○
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品※2の再資源化率向上 再資源化率:累積83%以上	・90.4%	○
	廃棄物ゼロエミッション 最終処分埋立率:0.16%以下	・0.14%	○
環境負荷の低減及び汚染の予防	エネルギーの効率的な使用	・「省エネ専門部会」活動推進(4回開催)	○
	生物多様性の保全	・生息域外保全と測定の継続(スミレ、ツマグロヒョウモン)	○
情報開示・環境コミュニケーションの充実	環境コミュニケーションの充実	・環境関連月間行事の実施(6月、10月、2月) ・神奈川県環境インターンシップ9月実施(3名) ・住民施設見学会開催(3月)	○
	環境広報・広告の実施	・「社会・環境報告書2016」8月発行 ・東芝グループ環境展出展(6月) ・HPトビックス掲載(5件)	○

※1 達成状況:○目標達成 ×未達 △改善は進むが目標未達

※2 廃商品:使用済み廃電気・電子機器製品

● 2017年度の環境目的・目標

環境目的・目標については、当社の環境側面に大きな変化が無いことから、大幅な変更は有りません。主要な指標の再資源化率と最終処分埋立率は、再資源コストと環境影響を考慮し最適な処理方法を再検討することにより、目標値を変更しています。

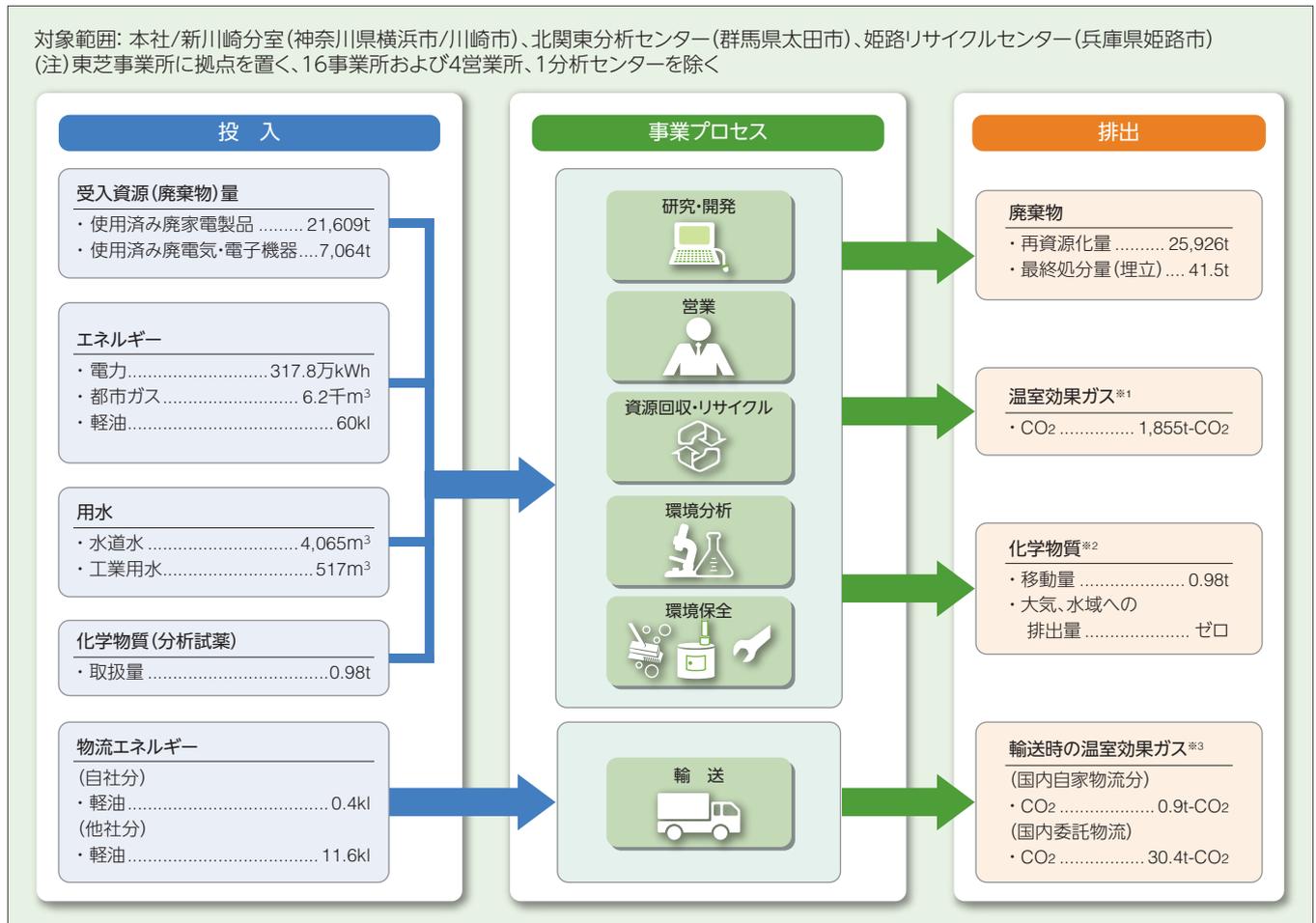
また、法例遵守の強化策として、廃棄物の適正処理のために最終処分先の現地確認も2017年度も継続実施していくことにしました。

環境目的	環境目標	目標の変化	主な推進施策
統合マネジメントシステムの活動推進	統合マネジメントシステムの維持向上	継続	更新審査における指摘事項の改善
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	継続	産廃処理委託業者および最終処分先の現地確認実施
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品の再資源化率向上 再資源化率:累積84%以上	継続 (目標値上方設定)	リサイクル品の品質確保および高付加価値化ならびに販路拡大、廃商品自社処理の拡大(内製化)、リサイクル設備の導入
	廃棄物ゼロエミッション 最終埋立率:累積0.18%以下	継続 (目標値下方設定)	産廃処分業者の開拓および支援指導継続
環境負荷の低減及び汚染の予防	エネルギーの効率的な使用	継続	実効性のある省エネアイテム発掘と効率的なエネルギーの使用を目指す仕組みの構築(省エネ専門部会活動の推進)
	生物多様性の保全	新規	生息域外保全の継続
情報開示・環境コミュニケーションの充実	環境コミュニケーションの充実	継続	・環境関連の月間行事実施:6月、10月、2月実施 ・神奈川県環境インターンシップの実施:環境研修学生の受入 ・住民施設見学会実施:1回/年
	環境広報・広告の実施	継続	・社会・環境報告書の発行(9月) ・環境展等への出展(1回/年以上) ・マスコミおよび社外HPによる環境情報の発信(5件/年以上)

環境負荷の全容

事業活動に伴う環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用の活動へと展開しています。下図に、その環境負荷量（2016年度実績）を示しました。

その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取った使用済み廃家電、廃電気・電子機器製品等で、そのほとんどをリサイクルしています。



※1 電力の換算係数は、5.3t-CO₂/万kwh(東芝グループの受電端係数)を用いています。
 ※2 化学物質(分析試薬)は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理しています。
 ※3 産廃処分委託時の物流エネルギーを「燃費法」により、燃料および温室効果ガスを算出しています。

環境負荷への対応

● 資源の有効活用

資源回収は、徹底した手分解と機械破碎のベストミックスで、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。合わせて、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。(P16参照)

● 化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬がほとんどです。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクロード処理(産業廃棄物として処理)していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。(P17参照)

● エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー(動力)のほとんどが、電気エネルギーです。エネルギー量は、受入資源(廃棄物)量の増減によって大きく変動しますが、効率的な消費が求められています。エネルギー多消費施設を中心に省エネを継続します。(P17参照)

● 物流エネルギーの削減

受入資源(廃棄物)量の増減によって、物流エネルギーは大きく変動しますが、低公害車の導入や、輸送距離が短い取引先の開拓などの改善を継続します。(P17参照)

資源有効活用

● 再資源化の取り組み

将来に向けた資源循環型社会に対応するために、再資源化の継続的な取り組みが重要となります。取組の一環として、当社では廃棄物処理の高度化とリユース・リサイクル技術の革新を進めています。

図1に当社における使用済み製品の再資源化率の年度推移を示します。リサイクル技術の改善等により、2014年までは着実に再資源率を向上してきました。しかし近年、太陽電池モジュール、リチウム電池、炭素繊維強化プラスチック等の処理困難物の普及や、ブラウン管テレビから薄型テレビへの処理量の移り替わり等により、再資源化率が一時的に低下しました。当社では、廃棄製品に適合したリサイクル技術改善、処理困難物のリサイクル技術開発、リユース・リサイクル技術開発等をそれぞれ推進する事より、資源循環に取り組んでいます。

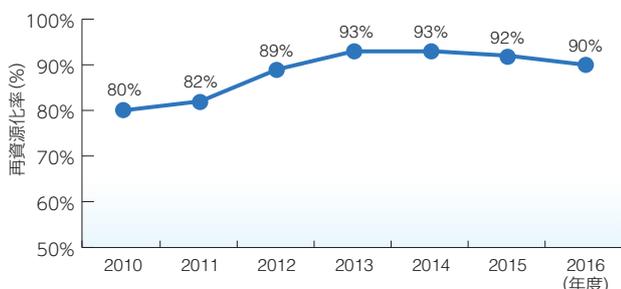


図1 使用済み製品の再資源化率の年度推移

● テレビリサイクルラインの再構築

薄型テレビの普及率は2007年頃から急激に伸び、近年それらの廃棄が徐々に増加しつつあります。図2は、当社のブラウン管テレビと薄型テレビの処理実績量と処理予想量の推移を示したものです。

2016年度に薄型テレビの処理量がブラウン管テレビの処理量を上回り、それ以降は薄型テレビの処理が主流となります。

これまで、当社のテレビリサイクルラインはブラウン管テレビ用に設計され、最適化されてきました。16年度は薄型テレビ処理の最適化を目的として、リサイクルライン再構築を推進しました。

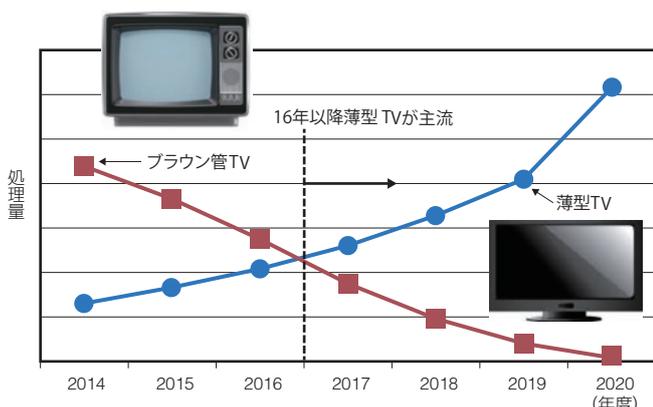


図2 廃棄テレビの処理実績量と処理予想量の推移 (当社推定)

● 太陽電池モジュールのリユース・リサイクルに向けた取組

太陽電池発電設備の廃棄量は2025年に1万トンに達し、それ以降は急速にその廃棄量は増加すると予想されます。環境省の指針(2016年4月)には、それに備えておく事が重要であり、可能な限りのリサイクルが必要であることが示されています。

一方、太陽電池モジュールのリサイクル技術は現在開発段階であること、太陽電池モジュールの技術開発により廃棄モジュールの資源価値は年々低下している等から、再資源化に向けた太陽電池モジュール処理プロセスを早期に確立しておくことが重要となります。

当社では、太陽電池モジュールのリユースおよび材料リサイクルの一体化推進により、より高い再資源化率(資源の有効利用)を効率よく達成する事を目指しています。図3に当社での使用済み太陽電池モジュール処理プロセスの概念図を示します。使用済み太陽電池モジュールはモジュール診断システムにより、リユースするかリサイクルするか判断します。リユース可能な物はリプレイス用途等で使用したり、中古リチウムイオン電池と組み合わせた発電システムに使用したりすることにより、太陽電池モジュールの寿命となるまで活用します。破損や発電できない物については、含有する資源や有害性を評価して、リサイクル処理方法を決定します。

資源価値が比較的高い物については分離機器(PVスクラッチャー)により、そうでないものは破砕機(PVクラッシャー)により、それぞれリサイクル処理して、材料リサイクルします。

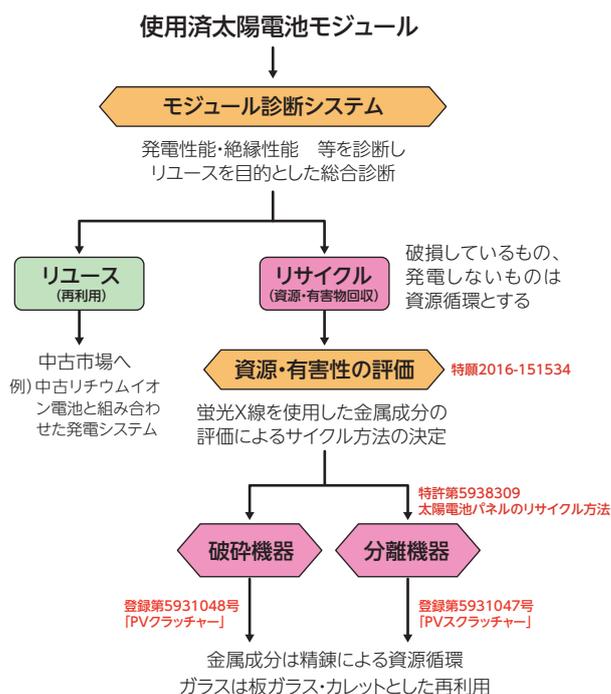


図3 使用済み太陽電池モジュール処理プロセス

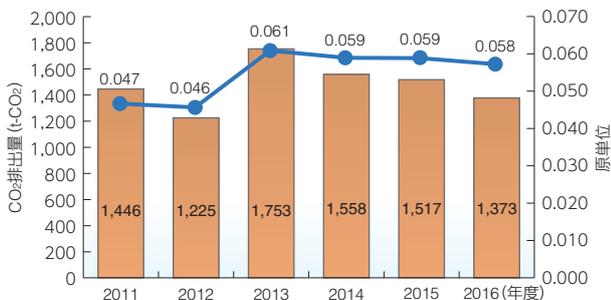
地球温暖化防止

● エネルギー起源CO₂排出量原単位の推移について

最も多くのエネルギーを消費しているのが、本社における資源リサイクル事業での消費です。エネルギーのほとんどは電気を用い、事業拡大に伴う大型破碎機等の導入などで、事業所全体の約90%を占めています。そのために、効率的に電気エネルギーが利用されているか確認するための原単位管理^{※1}を行っています。2011年度以降、電力のCO₂換算係数の増加に伴い原単位も増加傾向ですが、実効性のある省エネアイテムの発掘と効率的なエネルギーの使用を目指す仕組みの構築を進めるために、「省エネ専門部会」の活動を推進しています。

また、2015年12月に本社と入舟事業所を統合したことにより電気エネルギー由来のCO₂の大幅な削減ができました。

資源リサイクル事業に伴うCO₂排出量^{※2}と原単位の実績 (グラフの報告範囲: 本社の資源リサイクル)



※1 原単位: 電気エネルギー起源のCO₂排出量/再資源化量

※2 エネルギー使用によるCO₂換算排出量の算定には東芝グループの電力係数(受電端係数)を使用(2011年度: 4.76、2012年度: 4.87、2013年度: 5.70、2014年度: 5.54、2015年度: 5.10、2016年度: 5.31t-CO₂/万kWh)

● 物流によるCO₂排出量と原単位について

資源リサイクルの事業活動では、有価販売品や産業廃棄物の処理委託時に輸送が発生します。その輸送に伴う物流CO₂排出量の原単位^{※1}管理によって、CO₂排出量の抑制につながる施策を継続しています。具体的には、産業廃棄物処分委託量の削減(再資源化率の向上)、輸送距離が短い取引先(産業廃棄物の処理委託先、資源販売先)の開拓などの取り組みです。2016年度は、処理委託量の増加により前年度よりCO₂排出量が増加したものの原単位は維持しています。今後も物流によるCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

物流によるCO₂排出量と原単位の推移 (グラフの報告範囲: 本社の資源リサイクル)



※1 原単位: 産廃物流に伴うCO₂排出量 (t-CO₂) / 産廃処分委託量 (t)

化学物質管理

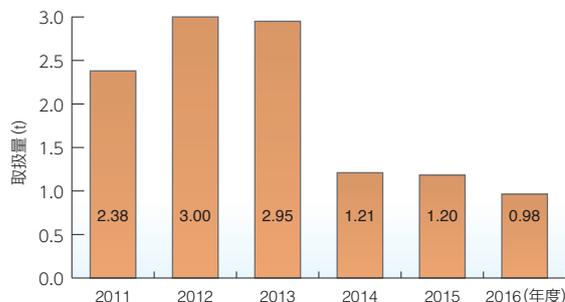
● 分析試薬等の管理

化学物質は、工業材料のほか生活用品や薬剤などさまざまな用途や形態で利用され、私たちの周りに存在しています。便利ではありますが、適切に管理しないと重大な環境影響を引き起こします。

当社では主に環境分析事業で化学物質の取扱があり、そのほとんどが揮発性有機溶剤で、2016年度の取扱量は0.98tでした。

「有害な物質は出来るだけ使用しない、可能な限り削減・代替化する」を念頭に適切な管理を目指しており、これまでも分析廃液はすべて回収し廃棄物として処理(クローズド処理)し、分析室から排出される空気も除害設備(スクラブ処理や活性炭吸着処理)で浄化して排出しています。

化学物質(分析試薬)の取扱量推移 (グラフの報告範囲: 本社および北関東分析センター)



● 緊急事態対応訓練

分析作業については、定期的に当社独自の環境影響評価を行い、定常時、事故・緊急時における環境影響の大きさを評価し、管理が必要な重要な作業工程等を洗い出します。その中で、事故・緊急時の評価において特定した作業については、事故および緊急時の対応を手順化しています。そして、それらの手順を定期的に訓練(テスト)し、より良い手順、体制となるように改善を図っています。



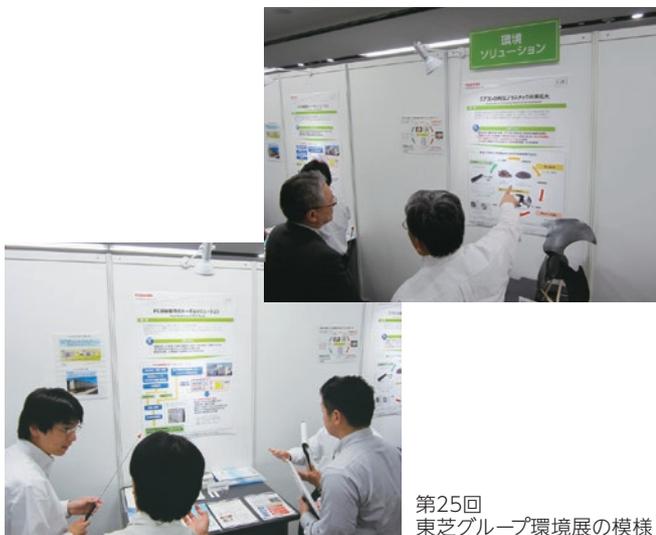
本社分析エンジニアリング部での訓練の様相

環境コミュニケーション

● 環境展示会（東芝グループ環境展）

皆様のより良い暮らしやビジネスを環境面からもサポートする製品や様々な事業領域での取り組みを紹介する機会として、東芝グループは東芝グループ環境展を開催しています。当社も東芝グループの一員として、さまざまな使用済み製品の再資源化、環境分析、土壌・地下水調査・対策と幅広い環境ソリューション事業活動を紹介しています。

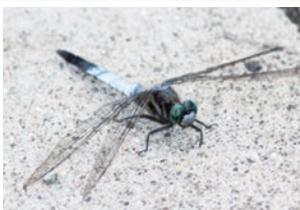
2016年度は6月に開催され、当社は「PCB廃棄物の処理」や「エアコン再生プラスチックの利用拡大」への取り組みや成果を紹介しました。



第25回
東芝グループ環境展の様様

● 生物多様性の保護

当社では構内にビオトープを設置し、トンボや蝶の保護に努めています。ビオトープには、ツマグロヒョウモンの幼虫の食草であるスマレヤタチツボスミレ、ナミアゲハの幼虫の食草であるスダチと甘夏柑などを植樹しています。



シオカラトンボ

● あおもり ものづくり補助金成果事例発表会にて 基調講演実施

11月30日青森県中小企業団体中央会が主催するあおもり ものづくり補助金成果事例発表会にて当社の北村社長（当時）が「東芝環境ソリューションの取組みと地域企業との連携」というテーマにて基調講演を実施しました。

当社が取り組む地域連携を、太陽電池事業を具体例として講演を行いました。約100名の参加者の皆様より活発なご意見・質問をいただき、非常に有意義なコミュニケーションの機会とすることができました。

今後も当社と地方自治体や地域企業の間で環境に関する連携の機会を増やすため、このような環境コミュニケーションを引き続き行っていきます。



講演会の模様

● 環境広告／広報

当社の環境事業活動を多くの方々にご覧いただくために、新聞、専門雑誌、インターネットとさまざまなメディアを利用し、タイムリーに環境情報を発信しています。

社外HPでの主な情報発信内容

2017年2月	ISO14001:2015規格移行に伴う内部環境監査員の養成講座を開講しました。
2016年12月	「社会・環境活動（CSR）」のページを更新しました。
2016年11月	産廃情報ネットにおける当社の最終更新日情報を掲載しました。
2016年6月	新経営執行体制について
2016年4月	環境省より微量PCBの無害化処理施設の認定を取得しました。

参加団体

(社) 神奈川県産業資源循環協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 東京産業廃棄物協会	(社) 土壌環境センター
(社) 群馬県計量協会	(社) 日本作業環境測定協会
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本環境測定分析協会
協同組合クリーンテック/かながわ	(社) 日本産業機械工業会
ガラス再資源化協議会	(社) 太陽光発電協会

● リスク・コンプライアンス

生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持してさまざまなリスクに対応して遵法の確保に努めています。

2016年度は、リスク・コンプライアンス施策の推進、CSR職場ミーティングの実施を行ないました。

● 営業コンプライアンス

営業コンプライアンスの徹底は、「東芝グループ行動基準」に基づきその徹底を図っています。具体的には、官公庁を最終のお客様とする取引に関し、「官公庁発注案件に対する書面審査」を行い、遵法の維持に努めています。また、社会全体では、談合や独占禁止法違反事件が絶えず発生しており、防止策として関連する各種ガイドラインやプログラムを採用し、e-learning教育を実施し徹底を図っています。

● 公正な競争・取引の徹底

公正な取引を徹底するために、継続的に次のことを実施しています。

- ①取引の内容を継続的にモニタリングし、取引内容書面化の状況、調達システムの適用実績などを監視
- ②事業拠点の教育巡回（2016年度は15事業拠点実施）を計画的に進め、公正な取引を指導
- ③取引の適正化を担保するため取引のIT化を継続的に進め、下請法適用取引における請求書払い取引を禁止

なお、お取引様からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

● サプライチェーンでのCSR推進

お客様に、安心して当社のサービスを利用いただくために、調達取引先における従業員の労働環境適正化や環境負荷低減など、サプライチェーンを通じたCSRの取り組みを推進しています。

2016年度も、「請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」による点検を継続実施しました。

● 情報セキュリティ

情報セキュリティリスクについては、個人情報保護法施行に先立ち、管理システムの充実、諸規程の制定・更新など情報管理・情報漏洩防止を図る体制を整備しています。

具体的な技術的対策としては、アクセス制御（ID/パスワード）、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイヤーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレッダーなどの物理面でルールの具体化を図っています。そして、ルールを守らせるための教育の継続、秘密保持契約、誓約書の取得を行っております。

2016年度は、情報セキュリティに関する自主監査（10月）、情報セキュリティ関連のe-learning教育（6月、8月）、情報セキュリティ管理実地確認（4拠点、8月、9月、3月）を実施しました。

なお、情報セキュリティ・個人情報保護に関連する苦情や法違反などはありませんでした。

● 秘密情報の保護

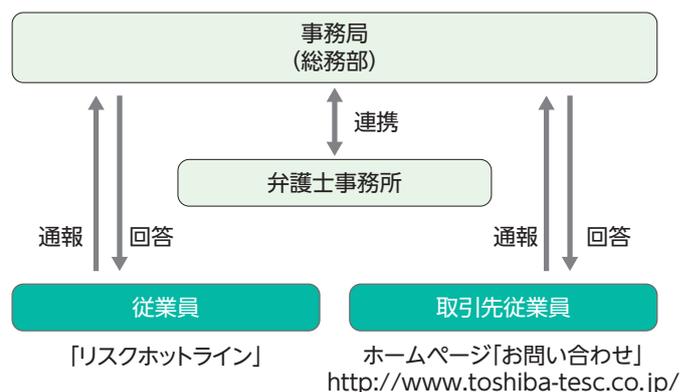
秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、徹底を図っています。自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適正に管理しています。

● 個人情報の保護

当社は、個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに社会的責務であることを重視し、JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に準拠し、社内規程を制定し個人情報の保護に努めています。

● 内部通報・取引先通報制度

当社は、内部通報制度「リスクホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内でのリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。また、取引先ならびにお客様からの通報、お問い合わせを受け付ける窓口をホームページに開設しております。



● 安全・安心の確保

私たちは、「品質・環境・労働安全衛生基本方針」に基づいて、安全で安心してご利用いただける環境サービスをお客様に提供することが当社の使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、ISO9001品質マネジメントシステムを運用しています。定期的に品質・環境委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム（2016年度、0件）などは速やかに是正され、事業活動に反映しております。

なお、品質・環境・安全衛生に関する各マネジメントシステムは、2012年12月に統合し運用しています。（P9参照）

品質・環境・労働安全衛生 基本方針

当社は、「社会に貢献します」「信頼される企業をめざします」「人と自然を尊重します」という経営理念に基づき、東芝グループの総合環境ソリューション企業として資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現の事業活動において生命・安全・環境保全・法令遵守を最優先し、お客様に満足して頂ける製品・サービスを提供します。

活動方針

- 品質・環境・労働安全衛生パフォーマンスを向上させるために、適切な経営資源を活用し、統合マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
- 法令、当社が同意するその他の要求事項、および自主基準を遵守します。
- この方針を具体的に推進するために、各部門で目標を設定し、その達成に向けた実施計画を策定して全員で実行します。また、その状況を適宜レビューします。
- この方針は、当社の業務に従事するすべての人に周知するとともに、社外にも開示します。
- 品質
 - お客様の立場に立った製品・サービスの品質確保を行います。
 - 真因の追究による本質改善を目指します。
- 環境
 - 事業活動にかかわる環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の予防及び環境保護に努めます。
 - 廃棄物の発生の抑制並びに再生資源の利用等、限りある地球資源の循環利用を目指します。
 - エネルギーを効率的に使用し、地球温暖化防止に努めます。
- 労働安全衛生
 - 業務に起因する災害や疾病の撲滅並びにこれらを誘発するリスクの低減を進めます。
 - 職場に密着した重点実施項目を推進し、全従業員が個々の能力を十分発揮できる職場作りに努めます。
 - 事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して取組みを求め、支援します。

● 安全およびセキュリティの確保

本社の使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクルプラントでは、収集・運搬から破碎・選別までのプロセスを一貫して管理する商品管理システム（進捗管理）およびセキュリティを確保するカメラ監視システムを整備しております。

さらに、荷受の段階で、廃棄物すべてに対し、放射線汚染物質が混入していないか確認するため、2010年5月に「放射線検出装置」を導入しました。これによって、お客様および従業員に対する放射線被曝のリスク回避を図っています。

● 優良産廃処理業者認定

当社の環境サービスを安心してご利用いただくために、全国自治体の適合認定を計画的に進めていました。

この適合認定は、2011年4月に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」により、「優良産廃処理業者認定制度」に改められました。

新制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に安心して処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

当社は、引き続き、この新認定制度の趣旨に沿い、お客様が安心して産廃の処理を委託していただけるよう計画的な認定を進めていきます。

産廃処理業者優良性認定自治体一覧

区分	産廃収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	処分類
2016年度認定自治体	宮城県、栃木県、横浜市、石川県、兵庫県、高知県	石川県、三重県、福岡県	
取得済み自治体	青森県、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、姫路市、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、兵庫県、大分県	横浜市、三重県、姫路市
累計	40	11	3

● お客様満足度を高める取り組み

当社は、お客様の声をすべての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのため、東芝グループCS推進方針に基づいて、定期的にCS調査（お客様満足度）を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

● お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。

*HPでのお問い合わせページ

<http://www.toshiba-tesco.co.jp/contact/index.htm>

● 社会貢献活動

継続的に社会貢献活動を推進しています。2016年度は、次世代の育成支援、地域社会との交流を中心に活動しました。

2016年度の社会貢献活動

● 従業員による本社周辺地域清掃 (毎月)
● 神奈川県環境インターンシップ (9月、3名学生受入)
● 「ペットボトルキャップ回収」によるワクチン提供
● 収集ボランティア (使用済み切手、使用済みプリペイドカード)

● 神奈川県環境インターンシップ

神奈川県では、県内の大学生や大学院生が、環境に関する取り組みを積極的に行っている企業の就業体験を通して、環境問題に関する知識とその解決に必要な意欲および実践的能力を身につけることを目的として、「神奈川県環境インターンシップ」を実施しています。

当社は、CSR活動の一環として、2010年度から積極的にこの体験の場を提供しています。2016年度は、3名の学生を受け入れました。



成果発表会の模様

● 工場見学者の受け入れ

生徒さんから社会人の方まで、当社では家電リサイクル施設などの見学を毎年受け入れています。

2016年度は206人の方々が施設見学に訪れました。



家電リサイクル施設見学の模様

● 地域社会との共生

地域住民の方々とは、毎年、施設見学会 (P10参照) や社内の福利厚生行事 (4月春祭り) に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



春祭りの模様

● 地域清掃活動

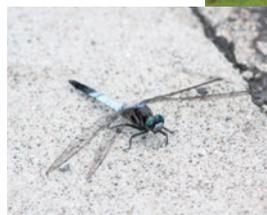
当社では毎月「5Sの日」を設定し、本社周辺の地域清掃を実施しています。また、東芝グループの各会社が実施するクリーンキャンペーンにも積極的に参加しています。



本社の地域清掃活動

● 生物多様性保全への取り組み

2016年7月、本社食堂裏の池周辺植栽整備を行い、“ビオトープ緑地”を完成しましたトンボや蝶の保護に努めています。



● 会社沿革

- 1961(昭和36)年 川崎器材株式会社として川崎市において
会社設立(資本金6百万円)
金属屑商許可取得(神奈川県公安委員会)
- 1975(昭和50)年 産業廃棄物収集運搬業許可取得(川崎市)
- 1980(昭和55)年 古物商許可取得(神奈川県公安委員会)
特定建設業(とび、土工工事業)許可取得
(神奈川県)
- 1988(昭和63)年 産業廃棄物中間処理業許可取得(川崎市)
- 1992(平成4)年 株式会社テルムに商号を変更し、本社を横浜市
鶴見区へ移転
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(横浜市)
- 1993(平成5)年 土壌・地下水汚染の調査、浄化事業を開始
- 1995(平成7)年 環境分析事業を開始
- 1997(平成9)年 ISO14001認証取得(日本環境認証機構)
- 1998(平成10)年 環境マネジメントシステムのコンサルティング
を開始
西日本家電リサイクル株式会社(北九州市)を
設立
- 1999(平成11)年 資本金を5億円に増資
- 2000(平成12)年 群馬県太田市に北関東分析センターを開設
- 2001(平成13)年 家電リサイクル法に基づく
使用済み廃家電製品のリサイクルを開始
一般廃棄物処分業許可取得(三重県)
ISO9001認証取得(日本環境認証機構)
- 2002(平成14)年 品質マネジメントシステムのコンサルティング
を開始
- 2003(平成15)年 土壌汚染対策法の指定調査機関指定(環境省)
認定特定計量証明事業者の認定(製品評価技術
基盤機構)を受け、計量証明事業(特定濃度)を
追加登録(神奈川県、群馬県)
産業廃棄物処分業(中間処分)許可取得(三重県)
- 2006(平成18)年 「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る
評価基準」適合(横浜市、神奈川県ほか)
- 2008(平成20)年 OHSAS18001認証取得
(日本環境認証機構)
- 2009(平成21)年 本社を横浜市神奈川区へ移転
- 2010(平成22)年 東京都から産廃エキスパートの認定取得
兵庫県姫路市に姫路リサイクルセンターを
開設(産業廃棄物処分業(中間処分)許可取得
(姫路市))
- 2011(平成23)年 創立50周年
- 2012(平成24)年 入舟事業所(現本社)に水分析センターを設立
- 2013(平成25)年 ISO14001、ISO9001、OHSAS18001の
マネジメントシステムを統合
- 2014(平成26)年 東芝環境ソリューション株式会社に商号を変更
- 2015(平成27)年 製品評価技術基盤機構よりISO/IEC17025の
試験所認定を取得
本社を横浜市鶴見区(現在地)へ移転



金沢大学
教授、博士(経営情報学)
白石弘幸

所見

東芝環境ソリューション株式会社は、端的にはオープン、CSV(Creating Shared Value)の二語で言い表される企業である。すなわち工場を昨年訪問した際、隅々まで説明があり、何に関しても隠し立てをするということが一切なかった。自分達のやっていること、業務内容や安全対策に強い自信を持っていることの現れであろう。ただし同時に重要となるのは、そういう業務内容や安全対策を対外的にわかりやすく開示し訴求できるかということである。本報告書はこれに成功していると言えるだろう。わかりやすい文章で、写真も多用され、専門的知識がなくとも理解しやすい報告書になっていると評価できる。

一方、第三者的に見ると、環境貢献について報告するのが同社の場合、ある意味で難しい。なぜならば同社は循環型社会の構築で中核的な役割を担っている企業であるから、同社の業務は例外なく全て持続可能な社会の形成に機能していると言っても過言ではないからである。本報告書でこの困難さに対する一つの解決策となっているのはCSVの概念である。すなわち本報告書で目を引くのは、学者サイドでは使う者が増えているものの、企業の実務家の間にはまだ浸透しているとは言えないCSVという用語をはっきり記載しているところである。

[略歴]

白石弘幸(しらいし ひろゆき)

金沢大学教授、博士(経営情報学)。1961年、札幌市生まれ。東京大学経済学部、同大学院経済学研究科を経て、1992年、信州大学経済学部専任講師。1996年、金沢大学経済学部助教授。2004年より現職。近年は環境経営と体験型施設を通じたブランディングに関して研究している。著書に『経営学の系譜—組織・戦略理論の基礎とフロンティア』(2008年、中央経済社)、『脱コモディティへのブランディング—企業ミュージアム・情報倫理と「彫り込まれた」消費—』(2016年、創成社)等がある。

第三者所見を受けて

環境関連ビジネスそのものが社会貢献につながるものとして取り組んでおりますが、CSVを掲げることで当社が企業活動として社会的な課題を解決するべく活動していくことを目指し、より一層の社会貢献を具現化することに努めています。そのためには地域住民の方々から行政、排出事業者、関連企業、従業員に至るまで様々なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションが重要であり、その前提として活動情報の公開・発信は不可欠なことと捉えています。今後とも社会貢献、環境貢献を実現すべく取り組んで参ります。

東芝環境ソリューション株式会社

〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町20番1号

お問い合わせ先

総務部 業務担当

TEL:045-523-4082 FAX: 045-506-1102

本報告書はホームページでもご覧いただけます
<http://www.toshiba-tesc.co.jp/>

本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

用紙での配慮



FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料とした紙として、FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)から認証を受けた紙を使用しています。

印刷での配慮



水無し印刷

印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。



Non-VOCインキの使用

揮発性有機化合物、VOC(Volatile Organic Compounds)を含まない、植物油100%のインキを使用しています。